

今月のトピックス

製品のリコールに関する情報をご確認ください！

平成25年2月8日に長崎県長崎市のグループホームで発生した火災死亡事故について、リコールの対象となっている加湿器が出火原因として疑われています。

この加湿器の製造事業者は、平成11年からリコールを開始し、対象製品の回収を進めてきましたが、まだ多数の未回収品が残っています。

消費者庁では、無償修理・回収などが行われている消費者向けの製品について、リコール情報サイトを開設し、情報提供を行っています。

リコールの対象製品を使い続けると、重大な事故が発生することがあり大変危険です。リコール情報を確認し、お手持ちの製品がリコールの対象となっている場合は使用を中止する、製造事業者等に連絡するなどし、事故を未然に防止しましょう。

【消費者庁リコール情報サイト】

- パソコンから <http://www.recall.go.jp/>
- 携帯電話から <http://www.recall.go.jp/m/>
- リコール情報メールサービス登録アドレス <http://www.recall.go.jp/service/register.html>

【平成25年2月25日 消費者庁公表資料】

- リコール製品で火災の疑い(TDK株式会社製の加湿器KS-500H)
—直ちに使用を中止してください— http://www.caa.go.jp/safety/pdf/130225kouhyou_1.pdf

スライサーによる事故

(独)国民生活センターは、野菜をスライスするための調理器具であるスライサーについて、平成21年に注意喚起を行った後も事故が発生していることから、安全ホルダーの付属状況や使用性に着目した商品テストを行いました。

その結果によると、単品で売られている88銘柄中、安全ホルダーが付属していたのは54銘柄(約6割)にとどまっています。

安全ホルダーの形状は様々あり、ほとんどの銘柄で野菜が小さくなったら安全ホルダーを使用することを薦めていますが、小さくなった野菜を安全ホルダーで安定して保持できないことがありました。また、いずれの銘柄も全ての野菜を最初から最後まで安定してスライスできるものではありませんでした。

現状では一つの安全ホルダーで全ての野菜に対応することは難しいと考えられますが、けが防止のために野菜が小さくなったら必ず安全ホルダーを使用してください。また、スライサーを購入する際は安全ホルダーが付属している物を選ぶなど、十分にご注意ください。

((独)国民生活センター公表資料 http://www.kokusen.go.jp/test/data/s_test/n-20130207_1.html)

◇ 平成25年1月の重大製品事故公表情報については、消費者庁のホームページをご覧ください。
(<http://www.caa.go.jp/safety/index.html>)

【発行】長野県企画部 消費生活室

電話 : 026-223-6770

ホームページ : <http://www.nagano-shohi.net/seihin-anzen/>